株 主 各 位

香川県高松市亀井町7番地1

トモニホールディングス株式会社

代表取締役社長兼CEO 中 村

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト株主 総会招集通知掲載サイト

https://www.tomony-hd.co.jp/stock/kabushiki-soukai.html



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト 東証上場会社情報サービス

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



※東京証券取引所ウェブサイトでは、「銘柄名(会社名)」に「トモニホールディングス」又は「コード」に当社証券コード 「8600」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 /株主総会資料」欄よりご確認ください。

プロネクサスウェブサイト 株主総会資料掲載サイト

https://d.sokai.jp/8600/teiji/



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、後記の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、令和5年6月26日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

1. 日 時 令和5年6月27日(火曜日)午前10時

場所
 香川県高松市木太町2191番地1

高松国際ホテル 新館 2 階 瀬戸の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第13期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第13期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 8名選仟の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以上

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、電子提供措置 事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等 委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月8日をもって、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止され、感染症法上の5類感染症に位置づけられることとなりました。これにより、これまでの法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組みを基本とする対応に方針が転換されましたが、新型コロナウイルス感染症は今後も一定の流行が続くことが予想されます。

当社といたしましては、株主のみなさまの安全確保と感染予防のために、引き続き一定の感染予防措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。

本株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、株主総会開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、慎重にご検討いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。

また、本株主総会の議決権行使は、書面又はインターネット等による方法もございますので、そちらのご利用もあわせてご検討ください。(詳細は下記の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。)

今後の新型コロナウイルス感染症に関する流行状況の変化等により、本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttps://www.tomony-hd.co.jp/)にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内



当日株主総会にご出席の場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を 会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげま す。

※代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として行使する場合に限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

当日ご出席願えない場合は、下記の方法により、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。



郵送で議決権を 行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に 議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送くださいます ようお願い申しあげます。

※郵送で議決権を行使された場合の議決権行使書面において、 議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限

令和5年6月26日(月曜日) 午後5時30分到着分まで



インターネット等で 議決権を行使される場合



インターネット等で議決権を行使される場合は、次頁の注意点をご確認のうえ、行使してくださいますようお願い申しあげます。

行使期限

令和5年6月26日(月曜日) 午後5時30分受付分まで

インターネット等で議決権を行使される場合の注意点

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。なお、書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、インターネット等により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。

記

I インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、下記のいずれかの方法によってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

1. QRコードを読み取る方法

- (1) スマートフォンで議決権行使書用紙に記載されたログイン用QRコードを読み取ってください。議決権 行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力することなく、**議決権行使ウェ ブサイト(アドレスhttps://evote.tr.mufg.jp/)**にログインすることができます。 *「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- (2) 以降は、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (3) QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下記の「2. ログインID・仮パスワードを入力する 方法」をご確認ください。

2. ログイン I D・仮パスワードを入力する方法

- (1) パソコン又はスマートフォンから**議決権行使ウェブサイト(アドレスhttps://evote.tr.mufg.jp/)**に アクセスしてください。
- (2) 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。
- (3) 株主さま以外の第三者による不正アクセス ("なりすまし") や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (4) 以降は、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

3. 留意事項

- (1) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主さまのご負担となります。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございます。**ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください**。

Ⅱ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記Iのインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

システム等に関するお 問 い 合 わ せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) フリーダイヤル 0120-173-027 (受付時間9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけたうえで、経営体質の一層の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

第13期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、 当期の業績等を勘案し、当社普通株式1株につき50銭増配し、以下のとおりといたしたい と存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は、 810.289.210円となります。

なお、中間配当金として1株につき金5円をお支払いしておりますので、これを合わせた当期の年間配当金は1株につき金10円となり、前期に比べて1株につき1円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 令和5年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案においては同じ。)全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名(うち社外取締役1名)の選任をお願いいたしたいと存じます。 本議案につきましては、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

		, (III)					
候補者番 号			氏	名		現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	なか 中	むら		たけし 武	再 任 男 性	代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)	25/25回 (100%)
2	やま 山	Æ ⊞	» ⁵ 径	男	再 任 男 性	代表取締役副社長	25/25回 (100%)
3	板	東	とよ 豊	彦	再 任 男 性	代表取締役副社長	25/25回 (100%)
4	藤	井	ひと <u>【</u>	<u>ж</u>	再 任 男 性	常務取締役経営企画部長	24/25回 (96%)
5	_お 人	t H	寛	あき 明	再 任 男 性	常務取締役グループ戦略部長兼地域商社的金融機能担当	25/25回 (100%)
6	関		幹	生	再 任 男 性	常務取締役リスク・コンプライアンス部長	25/25回 (100%)
7	やま	<i>∪t</i> :	友	規	再 任 男 性	常務取締役監査部長	25/25回 (100%)
8	井	うえ <u>上</u>	。 佳	_{あき}	新 任 社 外 男 性	_	-

/= 1 B 1/				-		
候補者番号	氏 (生	年	月	名 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	なか	まら 村 38年7		だけい 武 3日生)	昭和61年4月 日本銀行入行 平成10年5月 同行政策委員会室秘書課調査役 平成11年7月 同行大阪支店営業課調査役 平成14年7月 同行経営企画室総務課調査役 平成16年4月 同行経営企画室総務課企画役 平成16年7月 同行政策委員会室 業務・組織運営担当 企画役 平成18年8月 同行文書局企画役 平成19年4月 同行立書局参事役 平成21年7月 同行高松支店長 平成22年7月 同行高松支店長 平成22年7月 同行金融機構局参事役 平成24年5月 同行業務局審議役 平成25年5月 同行業務局長 平成27年6月 同行文書局長 平成27年6月 同行文書局長 平成29年4月 同行退職 平成29年6月 当社代表取締役専務 平成30年6月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)(現任)(候補者とした理由) これまで当社の取締役社長兼CEO(最高経営責任者)として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と日本銀行において高松支店長、業務局長、文書局長等を務めてきた豊富な経験と高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	39,500株
2	*** 山 (昭和3		· 径 2月1 任	男 2日生)	昭和55年4月 (株香川相互銀行(現 株香川銀行)入行 平成12年2月 同行川之江支店長 可行14年2月 同行善通寺支店長 平成16年2月 同行丸亀支店長兼丸亀西支店長 平成17年7月 同行人事研修部長 甲成18年6月 同行常務取締役 総合企画部・人事研修部担当 平成21年4月 同行常務取締役で画本部長 平成21年4月 同行常務取締役管理本部長兼総務部長 平成21年4月 同行常務取締役管理本部長 平成25年4月 同行常務取締役管理本部長 平成25年4月 同行常務取締役管理本部長 平成29年6月 同行常務取締役(代表取締役)営業本部長 令和2年6月 同行常務取締役(代表取締役)(現任)当社取締役副社長 (現任)(重要な兼職の状況)(株香川銀行取締役頭取(代表取締役)(候補者とした理由) これまで当社の取締役副社長として当社グループの経営を担うとともに、当社の子会社である(株香川銀行の取締役頭取として銀行子会社の経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体及び銀行全般を牽引してきた実績と高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	39,300株

候補者	氏			名	略歴、当社における地位及び担当	所有する
番号	(生	年	月	 	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当社株式の数
3	城板	ざう 東 14年!	とも日本	でき 彦 9日生)	平成 5 年 4 月	16,300株
4	藤(昭和3	39年4		<u>李</u> 1日生)	昭和62年4月 (株第一勧業銀行(現(株)のずほ銀行)入行 平成9年8月 (株)徳島銀行(現(株)徳島大正銀行)入行 平成14年2月 同行企画部次長 平成18年7月 同行企画部副部長 平成21年2月 同行企画部副部長 平成22年4月 当社経営企画部副部長 平成24年6月 (株)徳島銀行(現(株)徳島大正銀行)取締役執行役員企画部長 平成27年8月 同行取締役人事部付部長 当社経営企画部長 平成28年6月 (株)徳島銀行(現(株)徳島大正銀行)取締役 当社経営企画部長 平成28年6月 (株)徳島銀行(現(株)徳島大正銀行)取締役 当社取締役経営企画部長 平成28年6月 (株)徳島・大正銀行(東)の第後 当社取締役経営企画部長(現任)(候補者とした理由) これまで当社の常務取締役として経営企画部門を担当しグループ全体の経営管理態勢の強化に大きな貢献を果たしてきた実績と銀行子会社での企画部門における幅広い経験等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	11,100株

/	F				ᄦᅺᄄᅟᄊᄺᆛᇅᇹᅩᇧᆝᆿᆌᄮᅲᄁᇃᄵᄱᄱ	
候補者 号	氏 (生	任	月	名 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
			, ,		昭和60年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行	
					平成17年 4 月 (㈱UFJ銀行(現(㈱三菱UFJ銀行)枚方法人営業部 長兼枚方支店長	
					平成18年 1 月 (㈱三菱東京UFJ銀行(現(㈱三菱UFJ銀行)枚方支	
					社長 平成19年 5 月 同行総務部秘書室(大阪)室長	
					平成19年3月 同打総務部總督主 (大阪) 主民 平成22年10月 同行福岡支店長	
	_お 小\	だ	ひる 覚	あき	平成24年 9 月 同行芦屋支店長	
				明	平成26年11月 ㈱大正銀行(現 ㈱徳島大正銀行)入行 同行本店営業部長	
5	(昭和3	5/年:	5月26	0日生)	平成27年6月 同行取締役本店営業部長	16,800株
		再	任		平成30年 2 月 同行常務取締役 本店営業部担当 令和元年 6 月 当社取締役	
					令和 2 年 1 月 当社常務取締役 地域商社的金融機能担当	
					令和 2 年 6 月 当社常務取締役グループ戦略部長兼地域商社的金融機能 担当 (現任)	
					担当(現住) (候補者とした理由)	
					これまで当社の常務取締役としてグループ戦略部門及び地域商社的金	
					融機能を担当しグループ全体の成長戦略の実現に大きな貢献を果たして きた実績と銀行子会社での営業推進部門における幅広い経験等を踏ま	
					え、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	
					昭和60年 4 月 (㈱香川相互銀行(現 ㈱香川銀行)入行 平成14年 2 月 同行観音寺東支店長	
					平成14年2月 同行西条支店長	
					平成17年 7 月 同行高知支店長	
					平成20年 4 月 同行松山支店長 平成21年10月 同行人事研修部付部長代理	
	せき		7. %	dex	平成24年4月 同行融資管理部長	
	関		幹	生	平成25年4月 同行執行役員融資部長	
	(昭和3	7年1			平成26年 4 月 同行執行役員融資部長兼融資管理部長 平成29年 6 月 同行取締役融資部長兼融資管理部長	4.5.000.1/1
6			-		平成30年6月 同行取締役総合企画部長	15,300株
		冉	任		当社経営企画部副部長 令和 2 年 6 月 (㈱香川銀行常務取締役融資本部長	
					令和3年6月 当社常務取締役リスク・コンプライアンス部長(現任)	
					(候補者とした理由) 令和3年6月の就任以降当社の常務取締役としてリスク・コンプライ	
					〒和3年6月の現任以降当在の常務取締伎としてリスク・コノノライ アンス部門を担当しグループ全体のリスク管理態勢及びコンプライアン	
					ス態勢の強化に大きな貢献を果たしてきた実績と銀行子会社での融資部	
					門、企画部門における幅広い経験等を踏まえ、引き続き、取締役として 適任であると判断しました。	
					旭L (のるCtim) (よ (/と。	

候補者番 号	氏 (牛	年	月	名 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
7	やま	した 下 38年・	とも友		昭和63年4月 (株香川相互銀行(現(株香川銀行)入行 平成17年2月 同行滝宮支店長 平成18年7月 同行倉敷支店長 平成21年10月 同行弁天町支店長 平成25年4月 同行執行役員弁天町支店長 平成25年4月 同行コンプライアンス統括部長 当社リスク・コンプライアンス部副部長 (株香川銀行個人営業企画部長 当社グループ戦略部副部長 令和元年6月 (株香川銀行事務システム部長 当社経営企画部副部長 令和3年6月 (株香川銀行取締役事務システム部長 令和3年6月 当社取締役監査部長 令和4年6月 当社常務取締役監査部長(現任) (候補者とした理由) これまで当社の取締役及び常務取締役として内部監査部門を担当しグループ全体の内部管理態勢の強化に大きな貢献を果たしてきた実績と銀行子会社でのコンプライアンス部門、営業推進部門、事務・システム部門における幅広い経験等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	10,400株
8	拼(昭和3	35年8		が記 3日生)	昭和61年4月 大阪ガス㈱入社 同社リビング事業部京滋リビング営業部長 (株)クリエテ関西取締役 大阪ガス(株)工・サービング事業部リビング計画部長兼コンプライアンス統括 (株)アプリーティセサモ (現)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 井上佳昭氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、非業務執行取締役である井上佳昭氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の 規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定 する契約を締結する予定であります。
 - 4. 井上佳昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 - 5. 井上佳昭氏は、令和5年6月をもって、さくら情報システム㈱常勤監査役、㈱アグニコンサルティング監査役、㈱ JOE監査役及びエスアイエス・テクノサービス㈱監査役を退任する予定であります。
 - 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2 会社役員に関する事項」中の「(5)役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)の選任をお願いいたした いと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者			氏	名		現在の当社における地位	取締役会出席状況	監査等委員会 出 席 状 況
1	* 多	të 🔛	ひと 人	芯	新 任 社 外 男 性	_	-	-
2	橋	** &	潤	子	再 任 社 外 女 性	取締役(社外取締役)監査等委員	23/25回 (92%)	19/21回 (90%)
3	<	is E	洋	^{すけ}	再 任 社 外 男 性	取締役(社外取締役)監査等委員	24/25回 (96%)	21/21回 (100%)
4	*** 梶	野	佐七	也加	新 任 社 外 女 性	_	-	-

候補者	氏			名	略歴、当社における地位及び担当	所有する
番号	生	年	月		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当社株式の数
1		だ 田 8年1	v <u></u>	志	昭和57年4月 大蔵省四国財務局入局 平成24年7月 四国財務局総務部財務広報相談官 平成25年7月 四国財務局理財部金融監督第二課長 平成27年7月 四国財務局理財務部主計課長 平成28年7月 四国財務局総務部総務課長 平成30年7月 四国財務局総財部金融監督官 令和元年7月 四国財務局松山財務事務所長 令和3年7月 四国財務局管財部長 令和4年7月 四国財務局管財部長 令和4年7月 四国財務局護職 (候補者とした理由及び期待される役割の概要) 直接企業経営に関与された経験はありませんが、永年四国財務局等に おいて銀行を始めとする金融機関の監督や地域経済関係業務に従事され た経験を有しておられることを踏まえ、当社グループのコーポレート・ ガバナンスの充実に貢献することが期待できることから、監査等委員で ある社外取締役として適任であると判断しました。	一株
2			世 灣 2月2 任	子	平成 2 年 4 月 三洋証券(網入社) 平成 9 年 4 月 香川大学法学部専任講師 平成11年 4 月 香川大学法学部助教授 平成18年 4 月 公正取引委員会独占禁止政策協力委員 (現任) 平成21年 1 月 香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科教授 高松家庭裁判所参与員 (現任) 平成25年12月 香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科研究科長 平成27年10月 香川大学副学長 甲成28年10月 日本経済法学会理事運営委員 (現任) 平成29年 4 月 香川大学記学部教授 (現任) 平成29年 6 月 (納香川銀行取締役 [監査等委員] 平成30年 5 月 香川労働局低賃金審議会委員 (現任) 令和元年 6 月 当社取締役 [監査等委員] (現任) 高松市公正職務審査会委員 (現任) 高松市公正職務審査会委員 (現任) 高松市公正職務審査会委員 (現任) (現任) 高松市公正職務審査会委員 (現任) (現任) 市利 3 年 4 月 香川大学ダイバーシティ推進室長 (現任) 高松地方裁判所委員会委員 (現任) (限補者とした理由及び期待される役割の概要) 社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、大学教授として企業法務等に精通しておの監査等委員である社外取締役としてその役割・責任を適切に果たしてきた実員等を踏まえ、当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実に貢献することが期待できることから、引き続き、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しました。	一株

/ 	П 2	整年 ソカニカルフルゲアがロル	= + + 7
候補者	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
3	(全 年 月 日)	平成12年10月 公認会計士第二次試験合格 平成13年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成16年5月 公認会計士登録 平成18年8月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)退所 平成18年9月 桑島公認会計士事務所開設(現在) 平成20年6月 税理士登録 平成28年10月 税理士法人三和会計事務所社員(現任)令和元年6月 当社取締役[監査等委員](現任)(候補者とした理由及び期待される役割の概要) 社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として各企業を監査してきており、企業経営を統括する十分な見識を有しておられること、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しておられること、税理士としての豊富な経験を専門知識を有しておられること、元れまで当社の監査等委員である社外取締役としてその役割・責務を適切に果たしてきた実績等を踏まえ、当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実に貢献することが期待できることから、引き続き、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しました。	一株
4	がじ の さやか 梶 野 佐也加 (昭和53年1月12日生) 新 任	平成15年11月 司法試験合格 最高裁判所司法研修所 弁護士登録 アローズ法律事務所入所 平成25年10月 八木総合法律事務所入所 平成26年4月 吾川県弁護士会副会長 不成27年11月 香川県建設工事紛争審査会委員 (現任) 平成28年4月 香川県弁政不服審査会委員 (現任) 平成30年1月 高松市入札監視委員会委員 (現任) 平成30年7月 高松市教育委員会委員 (現任) 令和2年4月 高松市教育委員会委員 (現任) 令和3年4月 香川県感染症診査協議会委員 (現任) (候補者とした理由及び期待される役割の概要) 直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神を有してかられることを踏まえ、当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実に貢献することが期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しました。	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 多田人志氏、橋本潤子氏、桑島洋輔氏、梶野佐也加氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、橋本潤子及び桑島洋輔の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、多田人志及び梶野佐也加の両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で、上記と同様の契約を締結する予定であります。
 - 4. 橋本潤子及び桑島洋輔の両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって各々4年となります。なお、橋本潤子氏は、過去において当社の子会社である㈱香川銀行の業務執行でない役員(取締役監査等委員)であったことがあります。
 - 5. 当社は、橋本潤子及び桑島洋輔の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、多田人志及び梶野佐也加の両氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 - 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2 会社役員に関する事項」中の「(5)役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)スキル・マトリックス(取締役会が備えるべきスキル・専門性) 社内取締役候補者が経験(担当役員又は所管部長等)を有する分野、社外取締役候補者に特に 期待する分野は、以下のとおりであります。

	氏 名					企業経営/経営戦略	コーポレートガバナンス	法務/ リスク管理	財務/ 会計	地方創生/営業/	市場運用	IT/ デジタル	サステナ ビリティ
	中	村		武	男性	0	0	0		顧客支援	0	0	0
監	Ш	Ш	径	男	男性	0	0	0	0	0	0	0	0
監査等委員でな	板	東	豊	彦	男性	0	0	0	0	0	0	0	0
委員	藤	井	仁	Ξ	男性	0	0		0				0
でな	小	\blacksquare	寛	明	男性	0				0			0
い	関		幹	生	男性	0		0	\circ	0			0
取締役	Ш	下	友	規	男性	0	0	0		0		0	
	井	上	佳	昭	担外 男性	0	0					0	
監査	多	\blacksquare	人	志	社外 男性		0						0
・委員で	橋	本	潤	子	<u>社外</u>		0	0					0
監査等委員である取締役	桑	島	洋	輔	社外 男性		0		0				
締役	梶	野	佐t	也加	社外 女性		0	0					0

※スキル・専門性の詳細

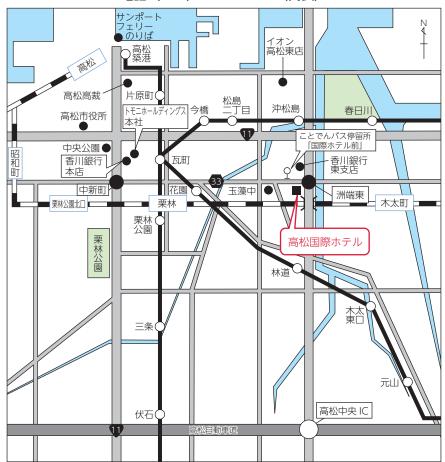
131 31= 17 011	
スキル・専門性	詳細
企業経営/経営戦略	企業経営経験の有無、経営戦略立案・実行に関する専門性
コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンス(企業統治・経営管理)に関する専門性
法務/リスク管理	法務、リスクマネジメントに関する専門性
財務/会計	財務、会計に関する専門性
地方創生/営業/顧客支援	地方創生、法人・個人営業、営業戦略、融資審査、企業再生・支援に関する専門性
市場運用	市場運用に関する専門性
IT/デジタル	IT、デジタルに関する専門性
サステナビリティ	ESG、SDGs、環境保全、人権、人事・労務管理、公正取引、危機管理に関する専門性

以上

株主総会 会場ご案内図

高松国際ホテル 新館 2 階 瀬戸の間 香川県高松市木太町2191番地1

電話(087)831-1511(代表)



JR高松駅から

- ●タクシー 約15分
- ●路線バス 約20分

ことでん瓦町駅から

- ●タクシー 約10分
- ●路線バス 約10分

高速道路から

●高松自動車道「高松中央 I C」より車で約10分